

平成 15 年 9 月 8 日

各 位

株式会社 泉州銀行

リレーションシップバンキングの機能強化計画の策定及び提出について

株式会社泉州銀行は、平成 15 年 3 月 28 日に金融庁より公表された『リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム』に基づき、『リレーションシップバンキングの機能強化計画』を策定し、8 月 27 日に近畿財務局へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

アクションプログラムでは、地域金融機関に対し、平成 15 年度から 2 年間で『地域金融に関する集中改善期間』と位置づけ、創業・新事業支援機能や経営相談・支援機能等の強化、早期事業再生への積極的取組みを行うことで、地元経済・企業を活性化させ、同時に不良債権問題も解決することを求めています。

当行は、本年 4 月よりスタートさせました新中期経営計画『Step Up '05』の基本方針『地域のお客様サポート 1 銀行』のもと、地域の現状や当行の特性を踏まえ、本計画を策定いたしました。

その基本的考え方としましては、「地域のお取引先との共存共栄」「地域のお取引先を粘り強く支援するという姿勢」「銀行経営の安定」の 3 点にバランス良く注力することが必要であるとしています。

地域のお取引先との共存共栄

～ お取引先の課題解決を徹底的にサポートするということです。

地域のお取引先を粘り強く支援するという姿勢

～ 業況改善や経営指導を通じたお取引先の再生支援に注力するということです。

銀行経営の安定

～ 銀行の業務収益力強化と堅固な財務基盤の構築を図るということです。

上記の基本的考え方を踏まえ、特に「中小企業金融の再生に向けた取組み」では、地域や産業特性を考慮した上で、「創業・新事業支援」としての対応、ならびに、「成長支援」「再生支援」に重点をおいた対応を実施してまいります。

以 上

別添資料 リレーションシップバンキングの機能強化計画の概要、要約

【リレーションシップバンキングの機能強化計画の概要】

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

すでに「阪大イノベーションファンド 1 号」¹に出資しているほか、「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に参画し、クラスター計画での補助金つなぎ融資の取扱いも開始しております。また、地元岸和田市で発足した「産学官交流プラザきしわだ」²に参画し、地域の産業経済の自立的な発展に寄与してまいります。今後も、上記取組みの他に、外部機関との連携を図るとともに、直接融資に加え、ベンチャーファンドなどへの参加という側面にもウェイトを置き、創業・新事業支援の機能を強化してまいります。

また、融資審査態勢の強化では、現在、資金需要の見込まれる重要分野のうち地域開発等に専担審査役を配置しておりますが、今後は、創業・新事業先向けの公的制度融資を営業店へ周知徹底するとともに、当行独自の融資商品を整備いたします。また、その技術力評価・将来性については外部機関を積極活用し、審査能力向上を図ってまいります。

- 1 大阪大学発のベンチャー企業を総合的に支援するベンチャーファンド。
- 2 新事業の創出と地域の産業経済の自立的な発展に寄与することを主な目的として、岸和田市、岸和田商工会議所、近畿職業能力開発大学校、大阪府立産業技術総合研究所が中心となって発足。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

当行では、地元中小企業に対するソリューション活動(課題発掘 課題提案 課題解決)を積極的に行ってまいりましたが、引き続き、事業承継・M & A・販路拡大・直買対応・後継者育成など多くの課題に対する提案活動を積極的に展開し、特に、スムーズな世代間移行を支援する事業承継提案に注力いたします。また、UFJグループ企業の機能もフルに活用し、ソリューション活動の一層の充実を図ってまいります。

一方、仕入・販売先の紹介といったビジネスマッチング情報を提供する仕組みの構築と活用には、まだ不十分な部分もあり、今後積極的な取組みを検討・実施してまいります。

早期事業再生に向けた積極的取組み

企業再生支援につきましては、既に、審査部内に「企業業務室」を設置するなど、財務・業務リストラ策を中心に、企業再生に関わる取組みを既の実施しておりますが、今後も、「早期事業再生に向けた取組み」について、各スキームごとにクリアすべき問題点を整理し、継続して検討してまいります。また、企業再生ファンドへの出資による取組みといたしまして、大阪府主体の企業再生ファンド「元気出せ大阪ファンド」などへの参画を検討いたします。

新しい中小企業金融への取組みの強化

新しい中小企業金融への取組みといたしまして、既に、「せんぎんスピードライン(無担保・スピード審査・保証協会保証付)」、「銀行保証付私募債」、「セレクトファンド(新規融資先向け)」の貸出期間の長期化など、各種商品を取り扱っておりますが、今後も、財務制限条項やスコアリングモデルを活用した貸出スキームの開発等の研究を行ってまいります。

顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

金融庁事務ガイドラインの一部改正を受け、与信取引(融資契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する顧客への説明態勢の更なる整備を行ってまいります。

また、相談・苦情処理体制については、現在、全部店の苦情・トラブル情報を相談センターにて一元管理しておりますが、今後も、さらなる体制整備を図ってまいります。

人材育成

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材、中小企業支援に資する各種スキルを有する人材、そして企業再生支援に対応できる人材の育成に関しましては、地方銀行協会への研修派遣や、外部機関の活用、OJTを通じて、積極的に取り組んでまいります。

(2)健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化

「金融検査マニュアル」に準拠した当行の「自己査定実施要領」に基づき、適切な自己査定を実施、合理的な償却・引当、担保評価に関わる諸規定の見直しを都度実施してまいりましたが、今後とも、その運用を徹底するとともに、適宜見直しを行い、四半期決算開示に向けた新システムの導入など、業務の効率化に努めてまいります。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

「格付別適正貸出金利(金利プライシング)制度」の運用を開始しておりますが、「地銀協信用リスク定量化共同システム」等を活用し、信用リスクデータの蓄積・整備に努め、格付別適正金利の都度見直しと精緻化を図ってまいります。

地域貢献に関する情報開示等

銀行業務を通じた地域貢献の取組み等に関する情報を自主的に開示いたします。開示にあたりましては、ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌、ホームページなどを通じて、「わかりやすさ」を念頭に置くこととします。また、提供媒体の見直しなど、情報提供体制の整備・充実に努めてまいります。

以 上

機能強化計画の要約

1. 基本方針

〔基本的考え方〕

新中期経営計画で標榜する「地域のお客様サポート 1銀行」を実現するために以下の3点にバランス良く注力。

「地域のお取引先との共存共栄」～お取引先の課題解決を徹底的にサポート。

「地域のお取引先を粘り強く支援するという姿勢」～一律の数値目標や早期処理ではなく、主要行と異なる時間軸で粘り強く企業再生を支援。

「銀行経営の安定」～銀行の業務収益力強化と堅固な財務基盤の構築。

〔具体的取組〕

中小企業金融の再生に向けた取組みでは、地域や産業特性並びに基本的考え方に基づき、「創業・新事業支援」に対しても、相応の対応をしつつ、「成長支援」「再生支援」に重点をおいた対応を実施する。健全性確保・収益性向上等に向けた取組みでは、適切な自己査定及び償却・引当を前提に収益力の強化を図る。また、地域貢献に関する情報開示では、銀行業務を通じた地域貢献の内容をわかりやすく開示する。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・資金需要の見込まれる重要分野(医療・繊維・地域開発等)のうち地域開発等に専任審査役を配置。また医療分野は法人部専担者と情報を共有化し審査機能をアップしている。 ・創業・新事業向貸出の態勢整備が課題	・医療・繊維・地域開発等の重要分野に対する審査態勢の確立 ・創業・新事業の審査については目利き研修や外部機関活用により審査態勢を強化。また、公的制度融資の営業店への周知徹底や独自商品を整備	・創業支援融資についての勉強会実施 ・産学官等と連携を強化し、外部機関から情報収集。 ・目利き研修受講	・外部機関との情報交換を継続的に実施。 ・各情報を活用した案件発掘及び審査態勢の定着化。	・医療・繊維・地域開発等の重要分野を審査役4人が分担。 ・創業・新事業の審査については、大阪府立産業技術総合研究所等外部機関を活用。 ・政府系金融機関については、審査部が各機関と連携強化し、情報交換を行う。 ・産学官については、法人部が連携強化し、情報交換を行い、収集した情報を営業店へ還元するとともに、案件発掘・審査態勢の強化を図る。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・各種行内研修を実施するも、創業・新事業支援向けのカリキュラムが不足。	・「センギンビジネススクール」を含め行内研修の見直しと継続実施 ・目利き研修への派遣、外部講師(中小企業金融公庫等)による勉強会の開催	・各種研修の実施・派遣	・各種研修の実施・派遣	・「センギンビジネススクール」(=UFJ)総研と実施の独自研修) ・研修体系・内容の検討等は、人事部・法人部・審査部・与信企画室が担当
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・産学官ネットワークの構築中であるが、その活用や日本政策投資銀行との連携は不十分。	・「産学官交流プラザきしわだ」や外部機関と連携し、創業・新事業支援機能を強化 ・産業クラスター関連を含め、助成金等の創設検討	・産業クラスター関連補助金つなぎ融資を発売 ・助成金等の検討	・産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との情報交流	・「産学官交流プラザきしわだ」(=岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府立産業技術総合研究所、近畿職業能力開発大学校が参画) ・各地公体、商工会議所、日本政策投資銀行等の連携は、法人部が担当。

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	・阪大イノベーションファンドへ出資済。今後は各機関との情報交換、連携等、機能の充実が課題	・ベンチャー関連情報の収集と双方向の情報交換 ・行員向け研修、ベンチャー支援の情宣活動 ・ベンチャー向け助成金等の創設を検討	・政府系金融機関等の情報交換 ・行員向け勉強会の実施 ・解説書の制定	・政府系金融機関等の情報交換 ・行員向け勉強会の実施	・日本政策投資銀行、中小公庫、商工中金等との連携、情報収集については、法人部が担当。 ・行員向け勉強会、研修は人事部と協働。
(5)中小企業支援センターの活用	・地域中小企業支援センターとの一部交流 ・ベンチャー総合支援センターとの接触はない。	・各支援センターとの定期的な情報交換 ・当行顧客に対する支援センターの事業内容の情宣	・各支援センターとの情報交換会の開催 ・共同セミナーの開催検討	・各支援センターとの情報交換会の開催 ・共同事業(セミナー以外)の開催検討	・大阪府中小企業支援センター、地域中小企業支援センター(大阪中央、北大阪、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南の7か所) ・法人部が担当。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・様々な企業ニーズに対応。 ・ビジネスマッチング情報を提供する仕組みの構築と活用には、まだ課題もある。	・ソリューション活動の一層の充実 ・ビジネスマッチング情報のストック拡充とUFJグループの活用 ・ビジネスWEBの活用	・「センギンビジネススクール」 ・「経営セミナー」 ・「大“あびす”商談会」への協賛	・「センギンビジネススクール」 ・「経営セミナー」 ・「事業承継、研修」 ・広域ビジネスマッチングフェア開催検討	・ソリューション活動の一層の充実を図るために、「センギンビジネススクール」の継続 ・「経営セミナー」(2世経営者サポートを含む)の実施 ・営業店に対しては、「事業承継提案活動、ビジネスマッチング活動への取組状況」を業績表彰制度にて評価することにより、インセンティブを付与。今後、更に拡充予定。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・審査部内に企業再生支援の専任部署「企業業務室」を設置。 ・財務・業務リストラを中心に、事業リストラを含めた経営改善計画の策定支援活動を実施中	・経営改善指導の継続 ・外部コンサルとの連携による再建スピードアップ ・新たな中小企業の早期事業再生への仕組みの活用(元気だせ大阪ファンド制度への参加と情報収集)	・財務、業務、事業リストラを企業先に対し直接指導 ・地銀協主催の研修への参加 ・実績の公表	・個別企業毎のシナリオによる再建進捗のフォロー ・実績の公表	・元気だせ大阪ファンド(大阪府独自の中小企業再生支援制度) ・営業店に対しては、「企業再生支援活動の成果」を業績評価に反映させることにより、インセンティブを付与。
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・「スタンダード研修」「審査部トレーナー研修」「ビジネススクール」等の各種研修を実施	・「センギンビジネススクール」を含め行内研修の見直しと継続実施 ・外部研修への派遣 ・外部講師による勉強会の開催	・センギンビジネススクール ・審査部トレーナー ・スタンダード研修	・センギンビジネススクール ・審査部トレーナー ・スタンダード研修	・「センギンビジネススクール」(=UFJ)総研と実施の独自研修) ・外部研修(地銀協主催研修)への派遣～受講内容を後日行内で水平展開 ・研修体系・内容の検討等は、人事部・法人部・与信企画室にて担当。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・取引先企業向けセミナーの定期開催、取引先親睦団体「泉州倶楽部」主催のセミナー運営、UFJ総研のソリューション機能の活用	・中小企業等の財務・経営管理能力の向上を支援するため、各種セミナー等を実施 ・UFJ総研のソリューション機能の活用	・「経営セミナー」 ・「2世経営者向けセミナー」 ・「泉州倶楽部」主催のセミナー	・「経営セミナー」 ・「2世経営者向けセミナー」 ・「泉州倶楽部」主催のセミナー	・取引先企業向けセミナー(経営者セミナー、2世経営者向けセミナー) ・泉州倶楽部主催のセミナーは経営企画部が担当。 ・表題の「開発プログラム」については、経営企画部・法人部が担当。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・審査部内に「企業業務室」を設置するなど、対応中。	・大阪府中小企業再生支援協議会の活用、グリップ強化 ・元気だせ大阪ファンドの活用 ・RCC信託機能活用	・新たな支援スキームの対象企業の抽出と対象企業へのスキームの具体化	・新たな支援スキームの対象企業の抽出と対象企業へのスキームの具体化	・元気だせ大阪ファンドとは、大阪府独自の中小企業再生支援制度。 ・審査部・管理部内の2チームが再生支援スキルの向上、機能強化を担当。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・「元気だせ大阪ファンド」の円滑な創設のために設置する金融部会へ参加	・元気だせ大阪ファンドの円滑な創設に向け協力 ・同制度の再生支援ファンドへの出資検討	・「元気だせ大阪ファンド」の金融部会へ参加、取扱準備、ファンドの検討	・「元気だせ大阪ファンド」の有効活用を検討	・審査部企業業務室を中心に、大阪府、商工中金、民間の中小企業再生支援ファンド等と連携し、新しい再生スキームとして研究活用。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DES、DIP活用による企業再生のノウハウ蓄積及びファンドとの連携策検討中	・DESについては中小企業再生支援ファンドと連携しつつ当行独自のものも検討 ・DIPファイナンス対象先の選定	・対象先の抽出により、個別に検討	・当行独自のDESは、法制面、会計面の基盤整備状況に応じ活用を検討	・管理部・審査部企業業務室が担当。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・スキームの研究	・複数の金融機関の同意取り付けの必要な企業についてRCC信託機能を活用 ・RCCの再生ネットワークの活用	・再生案件の抽出とRCCへの個別相談	・再生可能性のある企業について、RCCとの協働による再生可能性の追及	・管理部が主体となって、RCCと協議を行う。
(5) 産業再生機構の活用	・産業再生機構への出資実施 ・対象先は現状なし	・複数の金融機関の同意取り付けの必要な企業について都度対応	・産業再生機構の情報収集 ・対象企業の検証実施 ・利用に相応しい先の抽出検討	・利用に相応しい先の抽出検討	・審査部企業業務室が担当。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・大阪府中小企業再生支援協議会の活動内容の情報交換及び普及への協力を実施	・大阪府中小企業再生支援協議会の相談及び再生支援機能を再生支援先の支援ニーズに応じ紹介、活用	・同協議会の相談及び再生支援機能の営業店への情宣と再生支援ニーズに応じ個別紹介	・同協議会の相談及び再生支援機能の活用	・審査部企業業務室が主体となり、管理部と連携、営業店及び再建支援先への機能提供を行う。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・中小企業の再生支援を目的に、7名を専門に配置 ・外部勉強会・研修会への参加	・地銀協主催の企業再生支援研修に担当者を派遣 ・各種研修会、勉強会への派遣 ・再生支援ファンドへの人材派遣	・各種勉強会・研修会への参加 ・地銀協主催「企業再生支援研修」に、本部支援担当者を派遣	・各種勉強会・研修会への参加 ・地銀協主催「企業再生支援研修」に、本部支援担当者を派遣	・勉強会・研修会の検討や、外部機能の活用策の検討は、人事部・審査部企業業務室・管理部・与信企画室が担当。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・「貸出権限規定、担保・保証規定」を改定し、企業審査により重点をおいた審査を明確化し、担保・保証へ過度に依存しない融資態勢の整備。	・財務制限条項を活用したシンジケートローンの取組強化 ・地銀協信用リスク定量化共同システムの高度化による追加機能の有効活用 ・保証人徴求について、事前説明ルールやツールを検証	・スコアリングモデルを活用した貸出商品の開発の研究 ・「融資役席行動基準マニュアル」の改定等 ・シンジケートローンへの積極的対応	・スコアリングモデルを活用した貸出商品の導入 ・簡易審査制度の開始 ・シンジケートローンへの積極的対応	・与信企画室を中心に、関係部が担当。 ・融資責任者会議や各種研修等を通じて、担保・保証の徴求の考え方について、営業店向けの示達は、与信企画室が担当。
(3) 証券化等の取組み	・大阪市CLOの取扱い開始、既存の信用リスクデータの蓄積と信用リスク定量化機能の高度化を喫緊の課題として検証中	・第2回大阪市CLO取扱い準備と大阪府CLO導入に向けた研究・検討 ・政策金融機関との提携による証券化スキームへの参画	・大阪府、大阪市のCLOへの対応 ・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化による追加機能の活用方法検討	・大阪府・大阪市や政策金融機関等と連携し、証券化スキームの取扱いを検討	・与信企画室・法人部が中心となって、大阪市・大阪府などと連携し、新しい資金供給のスキーム研究を行う。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・TKCとの情報交換を実施しているものの、提携商品開発には至っていない。	・TKCとの提携ビジネスローンの商品開発 ・審査補充策として税理士発行のチェックリストや書面添付制度の導入検討	・TKC本部と提携ローンについて調整 ・TKCとの提携ビジネスローンの商品開発	・財務諸表の精度が一定水準以上と考えられる企業に対して、一般の融資よりも有利な融資プログラムを今後も整備・検討	・TKC提携ローンの商品開発については、与信企画室と法人部にて行う。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用リスク量から算出した「格付別適正貸出金利(金利プライシング)制度」の運用開始	・格付別適正貸出金利の見直し ・適正ポートフォリオ分析 ・証券化、貸出債権流動化に向けた信用リスクデータの整備	・格付別適正貸出金利を信用リスク量から検証	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化による追加機能を有効活用	・基本的には、与信企画室が担当するが、格付別適正貸出金利を基にした個別案件審査は、審査部が担当。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・「クレジットポリシー」の制定により、信用リスク管理上、説明の徹底や適合性の原則の重要性を明文化	・融資関係の契約書や担保契約書、保証書の複写化など契約時点での説明・意思確認態勢の見直し ・銀行取引約定書の見直しなど	・「銀行取引約定書」及び関連契約書の見直し、写し交付による契約内容等、説明態勢の明確化	・各種研修・会議にて、契約内容の説明の重要性を徹底 ・現行の「銀行取引約定書」を差替え対応実施	・与信企画室・経営管理部法務室が担当。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・全部店の苦情・トラブル情報を経営管理部法務室相談センターで一元管理。	・苦情トラブル解消塾の適宜開催による原因追及、未然防止の検討 ・苦情トラブル事例を全営業店に還元 ・大阪地区金融円滑化会議の情報活用	・苦情トラブル事例を営業店に還元。 ・コンプライアンス研修の実施。 ・同左会議の情報集と活用	・苦情トラブル事例を営業店に還元。 ・コンプライアンス研修の実施。	・経営管理部法務室が担当。 ・常務席が出席するコンプライアンス委員会へ、苦情・トラブル事例を報告することにより、経営陣も認識。 ・担当役員参加による苦情・トラブル対策会議を開催し、機動的な対応策を検討・実施している。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
6. 進捗状況の公表	・8月29日までに計画書を提出	・様式3レベルの開示及び経営改善支援の取り組み実績をHP等の媒体を通じ掲載。	・決算発表と同時に決算短信と併せ公表	・決算発表と同時に決算短信と併せ公表	・経営企画部が担当するが、HP掲載に関しては、WEB業務室と協働。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	・「金融検査マニュアル」に準拠した自己査定実施要領により適切な自己査定を実施	・「金融検査マニュアル」の改定に応じ、自己査定実施要領や償却・引当基準の必要に応じた見直しを実施 ・四半期開示に向けた新システムの導入	・適切な自己査定の実施 ・四半期決算開示に向けた新システムの導入検討	・適切な自己査定の実施 ・四半期決算開示に向けた新システム稼働	・自己査定において、一次査定は営業店、二次査定は審査部・管理部、内部監査は監査部と信監査室が担当。また、監査法人による外部監査も実施している。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保価額と処分実績額との比較検証を実施	・担保規定・担保取扱基準の改定及び運用徹底 ・担保不動産評価管理システムと自己査定システムの一体化 ・担保価額と処分実績額の比較検証	・担保価額と処分実績額との比較検証を実施 ・自己査定システムとの一体化に向けた新システム導入検討	・担保価額と処分実績額との比較検証を実施 ・自己査定システムとの一体化による新システム稼働	・基本的には、与信企画室が担当するが、個別事案ごとの評価の補正は、審査部・管理部、担保価額と処分実績との比較検証は管理部が、それぞれ担当。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・「信用格付規定」を見直し、臨時見直しルールと個人格付制度を導入	・地銀協データをもとに簡易格付制度の研究や信用格付制度の検証、格付別適正貸出金利の見直し	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化への対応 ・格付別適正貸出金利制度の運用	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化への対応 ・格付別適正貸出金利制度の運用	・基本的には、与信企画室が担当するが、格付別適正貸出金利を基にした個別案件審査は、審査部が担当。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	・地域貢献に関する情報開示については、各種媒体を通じ、積極的にアピール	・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の発刊 ・情報開示の充実	・決算説明 ・株主総会 ・取引先会合にて開示 ・ミニディスクロ、ディスクロによる開示	・決算説明 ・株主総会 ・取引先会合にて開示 ・ミニディスクロ、ディスクロによる開示	・主に経営企画室が担当するが、HP掲載に関しては、WEB業務室と協働。 ・地域貢献の考え方を明確にし、これまで以上に地域のお客様を念頭に置いた説明を心がける。 ・地域のお客様の声を踏まえて、随時見直すことも検討。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)